



# 下田市議会だより

2月  
令和8年  
(2026)  
No.97



- P1 総務文教委員会視察報告
- P2 産業厚生委員会視察報告
- P3 姉妹都市萩市訪問 / 12月定例会総括
- P4~6 総務文教委員会審査報告・産業厚生委員会審査報告
- P7~9 市政を問う一般質問
- P10 議案等の審議結果 / 議会改革特別委員会
- P11 賛否の分かれた議案 / 表紙の情報 / 編集後記

## 総務文教委員会 行政視察報告



【視察先】 千葉県君津市・東京都国分寺市

【期間】 令和7年10月21日(火)～22日(水)

【参加議員】 委員長：天野美香、副委員長：大西将由、委員：沢登英信、渡邊照志、浜岡 孝、柏谷祐也

### 【視察内容】

#### 1. 君津市清和地域拠点複合施設「おらがわ」

本視察は、学校統合により使用されなくなった小学校施設の利活用や、庁舎移転後の市有地活用について調査・研究することを目的としました。

最初に訪問した千葉県君津市では、清和地域拠点複合施設「おらがわ」を視察しました。君津市は人口約7万9千人、豊かな自然環境と住宅地が共存するまちです。清和地区では少子高齢化と人口減少により学校再編が進み、旧秋元小学校が空き校舎となる一方、老朽化した保育園や公民館の再配置が課題となっていました。さらに、令和元年の房総半島台風では長期停電や断水が発生し、地域の防災拠点やコミュニティ拠点の重要性が改めて認識されました。

こうした背景のもと、地域のNPO事業者などと連携し地域準備会を設置、約10か月間に11回の会議を重ね、空き校舎を活用した複合施設の整備が進められました。現在の「おらがわ」は、市民センター、地域活性化センター、公民館、こども園の4つの施設が集約された複合施設となり、世代や立場を超えた交流の場として活用されています。地域団体「コミュニティ清和」を中心に、定住人口や関係人口の創出、地域資源を生かしたにぎわいづくりが進められており、市はそれらの活動を側面から支援しています。

また、企業連携の取り組みとして、コクヨと連携した官民共創スペース「せいわべーす（コワーキングスペース）」が設置され、実証実験終了後には補助金を活用し備品を購入するなど、持続可能な運営が工夫されていました。災害時には避難所機能も担う施設として、簡易エアコンやシャワールーム、非常電源の整備が行われていますが、大規模避難所として更に整備をしていくとのことでした。運営は指定管理ではなく、直営管理とすることでランニングコストを抑え、職員9名体制で行われています。

#### 2. 国分寺市（旧庁舎用地利活用）

次に訪問した東京都国分寺市では、旧庁舎用地利活用基本計画について説明を受けました。国分寺市は人口約13万3千人、交通利便性と豊かな自然を併せ持つ都市です。市役所庁舎の移転に伴い、旧庁舎跡地（恋ヶ窪）の利活用が課題となり、令和3年に基本方針、令和5年に基本計画が策定されました。計画策定にあたっては、サウンディングやパブリックコメント、市民説明会などを重ね、市民意見を丁寧に反映してきた点が特徴です。

利活用の基本方針は、多世代交流の市民拠点づくり、人の流れの維持・向上、地域振興拠点機能の強化であり、官民一体発注方式（公募型プロポーザル）によって、公共施設整備と民間活用事業を一体的に進める計画となっています。

福祉センターや公民館、図書館、武道館などを集約する一方、民間活用部分では定期借地による地代収入を見込み、PPP（官民連携）手法を活用しています。完成後は指定管理者制度を導入し、防災拠点としての役割も担う予定です。

#### 3. まとめ

今回の視察を通じ、下田市においても今後進む人口減少や公共施設再編、庁舎移転後の跡地活用に向け、市民参加を重視した丁寧な検討プロセスが重要であることを改めて認識しました。視察で得られた知見を生かし、地域のにぎわい創出と公共施設の有効活用につながる提言を、今後の市政に反映していきたいと考えます。



【清和地域拠点複合施設「おらがわ」】



【せいわべーす（コワーキングスペース）】



【国分寺市議会新議場】

## 産業厚生委員会 行政視察報告



【視察先】 宮崎県宮崎市・日向市

【期間】 令和7年10月20日(月)～22日(水)

【参加議員】 委員長：楠山俊介、副委員長：土屋 仁、委員：江田邦明、中村 敦、岡崎大五

### 【視察内容】

#### 1. 宮崎市・青島ビーチセンター（渚の交番）について

海辺を活動の舞台とする様々な人々の活動・交流拠点であり「安心、安全、きれいで楽しい海を創る」をコンセプトとした「渚の交番」の先進地である青島ビーチセンターと隣接施設のビーチパーク、ビーチビレッジ、ピクニッククラブを視察しました。青島海水浴場は繁栄期からの観光客や海水浴客の減少に対し、ソフト・ハードの新たな魅力化により、一年を通して安心して楽しめる海の賑わいを創出しています。これらの方針や整備は下田市の海水浴場や通年型の海の魅力化に多大な参考となりました。



【青島ビーチセンター（渚の交番）】

#### 2. 宮崎市・市内運行のコミュニティ交通、ライドシェアについて

公共交通の不便な市内7地区において持続可能な移動手段としてコミュニティ交通（デマンド型乗合タクシー）を運行しています。みやざき日本版ライドシェア（事業主体：タクシー事業者）によりプロ野球キャンプ期間の交通機関の混雑・不足を解消しています。過疎地域や観光地としての交通課題は下田市と共通しています。宮崎市の施策を分析・検証し、地域公共交通会議にて協議すべきと考えます。

#### 3. 日向市・浄化センター消化ガス発電事業について

消化ガス発電とは下水処理場で発生する消化ガスを燃料として発電するシステムで日向市は民設民営方式で管理・運営をしています。浄化センターの施設とその仕組みを視察しました。地球温暖化防止・資源の有効活用・事業収益等メリットがあり下田市において導入したいところですが、ガス化する消化設備投資や汚泥処理量等課題があります。今後、検討を進め、事業効果を追求することが必要と考えます。



【下水道消化ガス発電】

#### 4. 日向市・みなとオアシス細島について

細島港は海上交通の要所・工業港としての役割を果たしていますが、港の機能集約化・商業港岸壁等の活用として「みなとオアシス」認定により施設整備を開始し「海の駅ほしま」を中心に各種の店舗を併設し、交流拠点やイベント開催・近隣の観光名所の玄関口の役割を担っています。広大な隣接地の活用が今後の課題とのことでその進捗が期待されます。「みなとオアシス下田」においても「道の駅開国下田みなと」「漁協施設」「海遊公園」の充実に向け整備していくことが必要と考えます。

#### 5. 日向市・リラックス・サーフタウン日向について

2016年始動の「リラックス・サーフタウン日向プロジェクト」、その基本理念「サーフィン環境の充実・海辺のリラックス環境のパワーアップにより滞在人口の増加・観光消費額の増大等の地域活性化に取り組む」その基本構想を委員会で熟読し、「下田市サーフシティ構想」に活かすべく視察に望みました。9年間の進展に期待しましたが、国内外の大会や日向スポーツフェスの開催等イベントは充実しましたが、構想にあるソフト・ハードの整備は海岸周辺の法規制・予算確保・市民意識の醸成などの課題により進展しておらず、今後に向けてとのことです。下田市においても実現の困難は多々あります。この課題解決に日向市の実情は参考にすべきと考えます。

#### 6. まとめ

視察先が遠方であり視察内容も多岐でありハードな行程でしたが、各所で時間さえあれば「もっと見たい・聞きたい」と思うほどの有意義なものでした。上記に視察の報告をまとめさせていただきましたが、紙面の関係で簡素ですので、詳細については議会・議員活動にて詳細を伝えさせていただき、市政に活かしていきたいと思います。追記として、宮崎市訪問に際し事前に「薩摩十六烈士の墓」のお話を大安寺ご住職にいただき、墓参と共に墓前で皆様の郷土訪問をお伝えしました。宮崎市役所の皆様にこの歴史的ご縁・交流をお伝えし、両市の今後のますますの交流をお願いしました。

## 姊妹都市「萩市訪問」交流

本年、下田市と萩市は姉妹都市提携50周年という大きな節目を迎え、その記念すべき年に下田市民号にて、市民の皆様と共に萩市を訪問いたしました。閉庁日にも関わらず市長以下多くの議員の皆様と職員の皆様に拍手で迎えられたとき、半世紀にわたり育まれてきた両市の友情と信頼の蓄積に、改めて深い感慨を覚えました。

滞在中に市長と私・議長は、萩市を代表する行事「萩時代まつり」に参加させていただきました。豪華な刺繡の施された甲冑を身にまとい、毛利家歴代長州藩主に扮し、「明治日本の産業革命遺産」として世界遺産に登録された城下町を闊歩するという、これ以上無い栄誉にあずかりました。

明治維新とその後の近代化を牽引する多くの人材を排出した萩のまちでのそれは、今に続く歴史の息遣いを感じる貴重な体験でした。沿道からの姉妹都市下田への温かい声援と市民の皆様の笑顔が印象的で、歴史を語りとし、糧とし享受する姿に感銘を受けました。

50周年の記念として、エメラルドグリーンの海とサーファーがデザインされたプレートを、萩市議会議長に贈りました。これは昨今下田市が力を入れて取り組む「サーフシティ構想」を体現するもので、サーフ・アーティストのアンディ・デイビスによるものです。東京オリンピックから正式種目となったサーフィン競技を、サーフィンの聖地下田からも盛り上げようと作られたポスターのデザインは秀逸で、いつも下田の海を感じていられるとしてとても喜ばれました。

最終日には日本最大級のカルスト大地（石灰岩台地）の秋吉台と、その地底に広がるこちらも最大級の鍾乳洞である秋芳洞を観光しました。

太古の南の海のサンゴ礁の堆積と、プレート移動と隆起によって出来た石灰岩台地を雨が削り、地下に染み込んだ雨水が巨大な空洞を作りだしたと言います。その間なんと数億年。しかし自然のままの景観ではありません。数百年続く山焼きによって草原を維持した結果、その地質、景観、洞窟を守っているとのことで驚きです。秋芳洞も約1kmにわたり遊歩道が整備され安全に、その極めてダイナミックな天然造形美を堪能することが出来ました。

街のいたるところに息づく吉田松陰先生の教え。高く志を持ち、学びを行動につなげ、国や地域の未来を切り開く姿勢は、時代を超えて私たちに問いかけます。

姉妹都市提携50周年は、これまでの歩みを祝うと同時に、次の50年への新たな出発点でもあります。萩市と下田市が、それぞれの歴史と文化を尊重し合いながら、未来に向けてさらなる交流と連携を深め、互いの平和と発展に寄与していくことを願い、本訪問記の結びといたします。



### 【中村議長より萩市 平田議長へたて贈呈】

## – 12月定例会総括 –

会期を12月3日から11日までの9日間とし、条例6件、補正予算4件、人事1件、その他4件、の15議案が上程されました。

各常任委員会に付託された議案は本会議において両委員長から報告があり、質疑・討論・採決が行われ、公益財団法人下田市振興公社による指定管理者（下田市民文化会館、市民スポーツセンター、敷根公園）の指定期間の変更等について等13件、教育委員会委員の任命について1件の14議案が可決、同意されました。

令和8年から12年度までの5か年の計画案である下田市過疎地域持続発展計画案は産業振興、インフラ・生活環境整備及び教育など各分野の過疎対策をまとめた計画案でしたが、下田市が将来支

払う可能性の「将来負担比率」の数値目標等に対し反対意見があり、本会議において否決されました。また、修正案が提出されましたが、ともに否決となりました。

これを受け、市は過疎対策の国からの支援を受けるために必要な計画であるとし、修正案を再度1月臨時議会に提出したいとしています。

一般会計補正予算は歳入歳出に1億2,900万円を追加し、総額が147億1,300万円となりました。

また一般質問では6名の議員が、公共トイレ・防災トイレの整備、沼田市姉妹都市交流60周年、5歳児検診の実施に向けた今後の取り組み、南伊豆分校の2029年度末閉校と賀茂3高校の統合、特別支援教室、いかに財政再建に取り組むのか等について15件の通告に基づき、市長、各担当課長に考え方を聞きました。



総務文教委員会所管の主な審査項目を紹介します。



## ● 下田市過疎地域持続的発展計画

市町村において過疎地域持続的発展計画の策定は努力義務となっていますが、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく財政上の特例措置等を活用する場合は、同計画の策定が求められています。現行の同計画は、令和3年度から令和7年度までを計画期間としていることから、今回新たに令和8年度から令和12年度までを計画期間とする同計画を策定し、議会の議決に付されたものです。

総務文教委員での採決の結果、否決となりました。

### ※過疎対策事業債とは？

- ・過疎地域の指定を受けた市町村が、過疎地域持続的発展計画に基づいて行う事業の財源として、特別に発行が認められた地方債
- ・事業への充当率は100%で、その元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入される
- ・下田市は、令和6年度決算で過疎対策事業債4億4,870万円と過疎地域自立促進特別事業債（ソフト事業分）3,500万円を事業の財源としています

## ● 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定

こども・子育て支援及び高齢者施策は現在、市民保健課、福祉事務所、学校教育課の三つの部署で分掌されてきましたが、より効率的な業務体制の構築を図るため、福祉事務所を「地域福祉課」に改め、市民保健課の介護保険係と地域包括支援センター業務を集約し、5係体制として高齢者施策の一元化を図るものであります。

福祉事務所及び学校教育課が分掌しているこども子育て支援業務を新設する「こども家庭課」に集約し、児童福祉係、こども育成係の2係体制でこどもの成長に応じた切れ目のない相談・支援を行うこととしています。

## ● 下田市職員定数条例の一部を改正する条例の制定

条例改正の目的は、令和8年4月1日以降の機構改革及び近年増加傾向にある病休等への対応、令和9年度以降に公益財団法人下田市振興公社の職員を受入れるに当たり、各部局の職員数を見直すものとしています。また、条例で定める職員総数を現在の286人から10人減らした276人とすることで、効率的な事務事業に必要な職員数として下田市定員適正化計画で定める職員総数246人とバランスを整えるものとしています。

	市長の事務部局の職員	議会の事務部局の職員	教育委員会の事務部局及び教育機関の職員	選挙管理委員会の事務部局の職員	農業委員会の事務部局の職員	監査委員の事務部局の職員	地方公営企業の職員	合計
改正前	172人	4人	85人	3人	2人	2人	18人	286人
改正後	210人	5人	35人	3人	2人	3人	18人	276人
増減	38人	1人	△50人	0人	0人	1人	0人	△10人

※教育委員会で所掌していた学校教育課こども育成係の事務が、市長部局に新設されることで家庭課に保育士等の業務も含め移ります。

令和7年度下田市一般会計補正予算(第5号)

ふるさと納税寄附金・企業版ふるさと納税寄附金 合計5,110万円

令和7年度下期以降におけるふるさと応援寄附制度の運用状況を踏まえ、ふるさと納税 5,000 万円と企業版ふるさと納税 110 万円をそれぞれ増額し、令和7年度ふるさと納税寄附金による歳入の総額を5億 110 万 1 千円とするものです。

図書館併設複合社会教育施設基本構想・基本計画策定支援業務 100万円

令和4年度から取り組んでいる図書館整備に向けたワークショップ等により、市民の意見や要望を踏まえつつ図書館と中央公民館の複合化に向けて基本構想・基本計画案を作成するものです。

連合審査会

#### ● 下田市民文化会館・下田市民スポーツセンター・敷根公園の指定管理者の指定期間の変更

提案内容は、公益財団法人下田市振興公社が指定管理を受け令和7年度末で指定管理期間が終了する3施設について、下田市が令和9年度から同施設を直営化していくことを検討するに当たり、指定管理期間を5年間更新し新たに指定管理者を選定するのではなく、現行の指定管理者との基本協定書を継承し指定管理期間を令和8年度末まで1年延長するものです。

直営化によりこれまで以上の持続可能な施設運営、利用者サービスの向上、運営費の安定化を要望しました。

## ※連合審査会とは？

連合審査会とは、常任委員会が議案の付託を受けた後、関連のある他の常任委員会と合同で審査を行う会議のことです。

なお、連合審査会はあくまで情報共有と審査の充実を目的としており、連合審査会では議案ごとの討議や採決は行いません。



産業厚生委員会所管の主な審査項目を紹介します。



## ● 下田市下水道条例の一部を改正する条例の制定

令和6年の能登半島地震で多くの家屋の排水設備が破損し指定工事店も被災したことにより、指定工事店が不足し排水設備の復旧が遅れることになったことを踏まえ、地震等による災害時に排水設備の復旧が円滑に実施できるよう他の管理者等が指定した下水道指定工事店による復旧工事の施工を可能にするために改正しました。

令和7年度下田市一般会計補正予算（第5号）

農業振興事業 新規就農者育成総合対策経営開始資金 75万円

新たに農業を開始する認定新規就農者に対し経営開始資金として国庫補助制度で県を通して交付を受け市から同額を本人に交付するもので、75万円ずつを年に前期と後期で2回、最長3年分を助成するもので、今年度後期分75万円を計上し対象のワサビ農家1名に交付するものです。

**漁港管理事業 修繕料 30万円・漁港施設維持補修用資材 25万4千円・合計 55万4千円**

修繕料は外浦漁港の枕木修繕、漁港施設維持補修用資材は多々戸漁港の枕木の資材支給です。原則は修繕料での工事が基本ですが、多々戸漁港は関係者で独自に施工ができる工事人がいるとのことで特別に現物支給にしたものです。

**移住・交流居住推進事業 移住希望者滞在費補助金 10万円**

市内への移住を目的として住居や仕事探し・暮らしの体験をするなどの活動を行うために滞在する方に対し滞在費の一部を補助しています。当初予算で56万円の計上ですが不足が生じる見込みのため増額するものです。補助金の成果は令和4～6年度の相談数は153件、移住者数は15世帯30名の実績となっています。

**外ヶ岡交流館管理運営事業 修繕料 88万円・外ヶ岡交流館歩道改良工事 250万円 合計 338万円**

修繕料は消防用施設点検により消火栓ホース・誘導灯の交換指導により修繕を行うものです。

外ヶ岡交流館歩道改良工事は当初予算で1,450万円計上しましたが、追加工事の必要な箇所3か所が発生したため増額するものです。財源は過疎債で賄われ、地方債の返済額の7割が国から補填されるため実質的な負担は3割になります。

**公共交通推進事業 下田市 MaaS 実証実験支援事業補助金△100万円**

事業主体企業が「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業補助金」を活用し、水仙まつりにおいて「観光型MaaS伊豆ナビ」でのデジタルスタンプラリーを予定していましたが、伊豆半島全体でのデジタルスタンプラリーに変更し、広域事業が対象となる「静岡県の交通事業者等による周遊観光促進事業費補助金」の活用に組み替えたことによる減額です。

**道路維持事業 市道維持補修工事 200万円**

市道狩足1号線路肩修繕工事を行うもので、稻梓地区の水源地に当たるため、財源として稻生沢川流域上流の上水道水源地域の振興及び環境保全を図ることを目的とした「みどりの基金」から財源を充当するものです。

**市営住宅維持管理事業 市営住宅量水器用通信機通信料△5万円・市営住宅量水器用通信機△23万1千円**

大沢市営住宅及び上河内市営住宅の量水器に通信機設置の予定をしていましたが、通信テストの結果、大沢市営住宅において通信が繋がらないことが判明し、通信機の通信料及び数量の変更により減額するものです。

**急傾斜対策事業 急傾斜地崩壊対策事業測量業務委託 △830万円**

本年度予定していた「河内諏訪No.3」「西本郷三丁目A」の2か所の事業について、受益者における協議が整わず事業(急傾斜地崩壊対策事業測量業務)を休止することにより減額するものです。

**令和7年度下田市公共下水道事業補正予算(第2号)****下田浄化センター汚泥脱水設備改築工事 700万円**

汚泥脱水設備（ベルトコンベア）に不具合が発生し修繕が必要となり、発注後5か月かかるので早めの発注とし、改築工事の契約を令和7年度において締結し8年度において支払う「債務負担行為」とするものです。その間、ベルトコンベア部分の2系統の交互運転で対応し大きな支障はないということです。



【下水道浄化センターの改築工事箇所】

## 市政を問う一般質問

※議長(中村敦議員)及び監査委員(江田邦明議員)は、慣例により一般質問を行っていません。

### 楠山俊介議員

#### 1. 木質バイオマスの活用について 2. 公共トイレ・防災トイレの整備について



【動画】



**1.** 森林や里山の整備には多様な効果があり、環境・景観保全、動植物の多様性・共生・有害鳥獣対策、水質浄化、土砂災害等防災対策、海・河川の保全、森林浴・トレッキング等レジャー・スポーツでの活用等多大です。森林整備により森林の荒廃を止めなければなりません。その為には国県の補助金を有効に活用し整備を進め、林業の産業化・収益化が必要です。その手立ての一つとして「木質バイオマスの活用」があり、未利用木材を薪・チップ・ペレットに加工し、燃料として発電や発熱に利用、ボイラー・ストーブの燃料や敷料・堆肥原料・木質パネルに活用するものです。その為の木質バイオマス発電所や木質チップ・ペレット加工施設を稲梓地区に設置し下田・賀茂地域の拠点とし、広域として伊豆市に設置し伊豆半島一体で運営することを提案しました。

**2.** 市民が安心して外出や社会参加・施設利用ができ、観光客へのおもてなし向上のために、公共トイレの質と量を高めることが必要です。その為に「公共トイレの整備方針」を定め一元化することで効率よく整備を進めることを提案しました。**①**誰でもが気軽に安心して使えるトイレが足りていない課題解決として行政の支援と事業者との協力によるコンビニトイレの公共化導入**②**海水浴場の通年のトイレ整備**③**伊豆急下田駅前広場再整備における公衆トイレの多機能・最新化**④**現施設の公衆トイレ・公園トイレの整備向上等を提案しました。**⑤**防災トイレの重要性として、今年度導入のトイレカバーの多様な活用、携帯トイレの使用と重要性の周知、自助・共助としての携帯トイレ備蓄に対する購入費補助を提案しました。

### 渡邊照志議員

#### 1. 南海トラフ地震における家屋、ブロック塀の倒壊に対するTOUKAI-0事業について 2. 沼田市姉妹都市交流60周年について 3. ヤングケアラー支援条例の制定についてのその後



【動画】



**1.** 2030年から2040年の間に起こると予想されている南海トラフ地震の補助事業の家屋の耐震診断、耐震補強工事に対し、補助金額の増額、新補強工事低コスト工法、ブロック塀の撤去、フェンスなどの設置の補助金額、倒壊によって他人に被害を与えた場合の所有者(占有者)の損害賠償責任について、様々な補助項目に対し今年度までの進捗状況、南海トラフ地震が起きた場合、下田市の被害想定、今後のTOUKAI-0事業の継続年数について問いました。

**2.** 現在、市民文化会館2階には姉妹都市交流50周年を記念して、沼田市から寄贈された天狗様が展示されていますが、60周年を記念し、あらたな設置場所の建立を願う蓮台寺区民の要望、姉妹都市交流の実施計画、市民号(バス)の具体性を問い合わせ、両市の記念式典には都市提携の原点である蓮台寺の区民との交流会の催しを考慮していただくよう求めました。

又、沼田市への記念植樹について下田の象徴ともいえる「白浜伊古奈桜」を提案しました。

**3.** 大人が担うべき家事や家族の世話などを、日常的に18歳未満の子供(ヤングケアラー)が行っているために健全な成長に時間が奪われ、心身に負担がかかり学業や進路、友人関係に影響が出るほど負担になっている場合も考えられるため、「国、地方公共団体等が支援に努めるべき」と位置づけられました。

2年前に提案したヤングケアラー支援条例の制定については、学校教育課、市民保健課、福祉事務所の3課の連携で進められているか。現在の小・中学校のヤングケアラーの現状、調査の方法、その結果に対する報告等を問い合わせ、現時点での支援条例の制定に対する進捗状況、これからの方針を問い合わせました。

**天野美香議員**
**1. 5歳児健診の実施に向けた今後の取り組みについて  
2. 下田保育所跡地の利活用と地域の居場所づくりについて**


【動画】

**1. 発達面の支援につなぐため、就学前段階での5歳児健診の導入について**

2023年(令和5年)にこども家庭庁が設置され、発達障害などの早期発見・早期支援として創設された「1か月児及び5歳児健康診査支援事業」の全国展開を目指す方針が出され、市町村にこの支援事業を推進するための体制整備が求められています。現時点、下田市では、母子健康法で義務付けられている「1歳6か月児健診・3歳児健診」は実施されていますが5歳児健診の実施はされてなく、『就学前の子どもの発達状況を把握できる機会が欲しい・相談の場がない』などの声があることからお考えを伺いました。子どもたちの未来を守るために下田市としてどのような支援を選択するかは重要なことであり、特に5歳児は就学へ向けて発達の特徴が最も表れやすくご家庭でも不安を抱えやすい時期です。医師確保や専門職など課題はありますが、子どもの成長に関わる支援として、健診後のフォローアップ体制や、5歳児健診は特別な支援ではなく、どの子にも必要な当たり前の機会という視点に立ち今後の取り組みについて質問しました。

**2. 下田保育所跡地について、地域ニーズを踏まえた利活用方針の検討状況及び今後について**

下田市においては、地域住民が気軽に集い、交流を深める公共的居場所が十分に確保されていない状態が長年にわたり続いております。特に、子育て中の家庭が安心して立ち寄れる空間や、高齢者の方々が日常的に利用できる憩いの場は、地域コミュニティの充実と、まちなかの活性化を図るうえで欠かすことのできない要素であり市民の声・要望をしっかりと受け止め取り組むべきことから、今後の方向性について伺いました。加えて言えば当該保育所跡地は津波浸水区域に位置することから活用方法に慎重な検討が必要ですが、地域防災と併せての利活用と地域の居場所づくりを、市民やボランティア・関係団体との意見交換の場を設け、晴れの日も、雨の日も、暑い日も、寒い日も心配なく足を運べる場所の構築について質問しました。

**沢登英信議員**
**1. 南伊豆分校 2029年度末閉校と賀茂3高校の統合について**


【動画】

静岡県教育委員会は、「賀茂地区の下田、松崎、稻取の県立3高校を2028年度から1校として機能させるキャンパス制にする方針」を本年11月5日明らかにしました。

また、「下田高校南伊豆分校は2029年度をもって閉校。下田高校定時制は夜間から昼間に移行する。」としています。これらは、県立高校の在り方に係る賀茂地域協議会、第1回は2022年7月6日、第5回は2024年3月27日開催により取りまとめられたグランドデザインに基づく再編であるとしています。当局の考え方を問い合わせ、要望をしました。

**①**南伊豆町長や下田高等学校南伊豆分校同窓会長は募集停止要件の入学者15人を下回っていない中での県教育委員会の決定について、第5回賀茂地域協議会では南伊豆分校もキャンパス校とするとしており、南伊豆分校がなくなる話は出ていなかったと、驚きと共に憤りを感じています。

農業は、重要な産業で、特化した園芸科の分校を残してほしいと11月7日付伊豆新聞で表明しています。県立高校の在り方に係る賀茂地域協議会の委員である市長及び教育長の見解を尋ねました。

**②**3高校とも地名が高校名となっている地域の歴史・伝統・文化に根ざした高校であり、今後、中卒者が半減するからとして、松崎高校、稻取高校それぞれ2学級であったものを1学級にし、下田高校の分校としてのキャンパス制にして、昭和23年に賀茂地域の人々の協力により開校した南伊豆分校を廃校することは近い将来、下田高校も廃止することになりますかねと思います。賀茂地区には私立高校がなく、公立高校の意義は大切なものです。

そこで、まず、県教育委員会に当地域での説明会の開催求めていただきたい。

**③**次に、南伊豆分校の閉校の撤回を求める行動を起こしていきましょう。

南伊豆町議会は、「静岡県立下田高等学校南伊豆分校の存続を求める意見書」を12月3日、採択しています。

県教育委員会への陳情団の結成と交渉、地区での署名活動、下田賀茂地区の教育委員会、委員長、市町長による知事及び県教育委員会への働きかけが必要だと思いますが、市長及び教育長の所見を伺います。

柏谷祐也議員

## 1. 特別支援教室について



【動画】

①発達支援を必要とする児童生徒の教育現場の認識、把握の状況について。発達障害は、先天性によるものとされていますが、その特性が現れる時期は様々であり、乳幼児期や集団生活での時期など環境の変化等により見受けられる場合もございます。現在、全国的にも増加傾向の背景には、発達障害に対する社会の理解が進み、保護者や教育現場等においてもより認識が増しているのではないかと思われます。本市の学校において、診断の有無に関わらず発達支援を必要とする児童生徒の認識、把握の状況について質問しました。②通級指導教室について。障害による学習上又は生活上の困難を改善し、克服することを目的とする指導として、言語通級指導教室や発達通級指導教室が設置されています。在籍している学校により通級方法や時間帯が異なるため、現在の利用状況について質問しました。③個別の教育支援計画や個別の指導計画について。個別の教育支援計画は、長期的な視点で一貫した支援による計画、個別の指導計画は、障害の状態等に応じたきめ細かな指導を行うために教育課程を具現化したものであり、指導目標や指導内容、方法などを明確にした計画です。その計画を教職員間ではどのように共有し作成しているのか質問しました。④発達障害を抱える児童生徒等に対する通常学級での支援について。個々の特性に応じた指導や支援が求められる中、学校では様々な支援が行われていると考えられますが、現在の学習指導上の配慮や指導方法の取組みについて質問しました。⑤就学支援委員会について。市の就学支援委員会を年2回開催されておりますが、就学前の入学手続きや支援先の受入れには、期限が定められている場合があります。支援の遅れを防ぐために、どのような体制や工夫を行っているのか質問しました。

岡崎大五議員

1. 下田市消防団の不祥事について
2. いかに財政再建に取り組むのか？
3. ごみリサイクルの促進に向けて
4. 魅力発掘！～遊歩道の保全について



【動画】

1. 10月14日、下田市消防団第6分団で2名の団員によって、2022年度から2024年度まで、分団費が計154万円私的に流用されたことが発表されました。発覚、処分の経緯の説明を求め、再発防止に向けた取り組みについて質問しました。また第6分団地区的住民の皆様に、お詫びと今後の協力をお願いする文書を、回覧板で周知するよう要望しました。

2. 昨年2月26日の市長記者会見で「令和9年度末にも財政調整基金が枯渇する」といった市長の真意を質しました。またごみ処理場建設が頓挫したことから、305億円に上る費用が見送りとなり、そのおかげで、実は財政状況が好転したのではないかと質しました。しかしそれでも肥大化した予算を適正管理することで、財政再建に取り組むことは必須であり、財政状況の分析を質問しました。

3. 令和8年度からごみ袋、ごみ持ち込み手数料が値上げされます。諸物価高騰の折、市民の皆様にご負担をおかけするのですが、ごみリサイクルが進めば、値上げの影響は最小限にとどめられます。そこで、可燃ごみの中に混入している雑がみのリサイクルに向けて、雑がみの種類や分類方法、処理方法の説明を求めました。今春の値上げをいい機会ととらえ、市民と一緒にリサイクルに取り組むことを提案しました。

4. 長年開催している「下田水仙ツーデーマーチ」の実施状況と、工事が行われている須崎遊歩道の見通し、工事終了した和歌の浦遊歩道の現状を確認しました。観光の通年化が叫ばれる中、ミシュランで☆☆を獲得している和歌の浦遊歩道はじめ、市内に複数ある遊歩道は評価も高く人気です。下田市観光協会の積極的な多言語化による発信の一元化を求めました。また避難路になっている春日山遊歩道や、近隣の和歌の浦遊歩道のあじさい祭でのイベント化を提案しました。

## 下田市議会議員政治倫理規程について

市議会議員による地位利用やパワーハラ差別による不祥事は、市政を歪めてしまいます。そこで、議会改革特別委員会は12月11日開催の第4回委員会において「下田市議会議員政治倫理規程」をとりまとめました。

この倫理規程の第3条では、下田市議各議員が自らの意思により、市民全体の奉仕者であることを認識し、公正で民主的な市政の発展に寄与できるよう下田市議会議員としての行動や誇りを10項目の基準に定めたものです。

令和8年1月22日より施行します。

第1条 目的、第2条 議員の責務、

第3条 政治倫理基準（要約）

- (1) 市民全体の代表者として、その品位と名誉を損なうような一切の行為をしないこと。
  - (2) 議員の地位を利用して、いかなる金品等の授受をしないこと。
  - (3) 市が行う許認可等の処分若しくは行政指導又は請負その他の契約に関し、特定の個人、企業、団体等に対して有利又は不利となる働きかけをしないこと。
  - (4) 市職員の採用、昇任、異動及びその他の人事に関し、特定の個人に対して有利又は不利となる働きかけをしないこと。
  - (5) 市職員の公正な職務執行を妨げ、又は当該職員の権限若しくは地位による影響力を不正に行使するよう働きかけをしないこと。
  - (6) 職務上知り得た情報は、不当な目的のために使用しないこと。
  - (7) ハラスメントが個人の尊厳を傷つけ、人権侵害であることを自覚し、全てのハラスメント行為をしないこと。
  - (8) 発言及び情報発信は、確たる事実に基づくものとし、公人としての自覚及び責任を持ってを行い、誹謗や中傷は行わないこと。
  - (9) 下田市暴力団排除条例（平成23年12月20日条例第10号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員と飲食、旅行その他の交流をしないこと。
  - (10) 第三者に依頼し、前各号に掲げる行為をさせないこと。
- 第4条 市との契約に関する遵守事項、第5条 宣誓、第6条 審査の請求、第7条審査会の設置、第8条 審査会の運営、
- 第9条 審査結果の報告及び公表では、(1) 戒告、(2) 出席停止、(3) 議会の役職停止、(4) 議員の辞職勧告、(5) その他、審査会及び議長が必要と認める措置のいずれかを公表し、政治倫理基準に違反する事実ない時は名誉を回復する措置をとることにしています。
- 第10条 議長職務の代行、第11条 委任の条文から作られています。

議会改革特別委員会  
委員長 沢登 英信

## 令和7年12月定例会 審議結果

議第65号	教育委員会委員の任命について	同意
議第66号	下田市過疎地域持続的発展計画について	否決
議第67号	下田市民文化会館の指定管理者の指定期間の変更について	原案可決
議第68号	下田市民スポーツセンターの指定管理者の指定期間の変更について	原案可決
議第69号	敷根公園の指定管理者の指定期間の変更について	原案可決
議第70号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議第71号	下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第72号	下田市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第73号	下田市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第74号	下田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第75号	下田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第76号	令和7年度下田市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議第77号	令和7年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第78号	令和7年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第79号	令和7年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決

## 《賛否の分かれた議案》

※議長は採決に参加しない  
(○：賛成 ×：反対 欠：欠席 -：退席)



番号	12月定例会議案件名	審議結果											
		柏	大	浜	土	天	岡	楠	中	渡	鈴	沢	江
議第66号	下田市過疎地域持続的発展計画について	谷	西	岡	屋	野	崎	山	村	邊	木	登	田
<b>反対</b> 当局から修正案の申入れがあった。修正されていない原案に賛成することは適当ではない。 精査された数値が記載された計画案が提案されれば、改めて審議すればよい。													
下田市過疎地域持続的発展計画について（修正案）													
<b>反対</b> 修正案の将来負担比率について、実現が困難な数字ではないか。 <b>賛成</b> 経営改革により地方債の借り入れが減少する見込みとしているため、将来負担比率の数値は下げるべき。													
議第67号	下田市民文化会館の指定管理者の指定期間の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決	
<b>反対</b> 直営になった場合、今までのように活発に事業が行われるのか、財政的にどうなのかきっちり精査したうえで、指定管理期間の延長ではなく、新たに指定管理期間を定めるべき。 <b>賛成</b> 小さなまちでは黒字化は難しく、公益財団法人振興公社職員の高齢化という状況もある。施設管理運営費の見える化を図りながら施設の継続的運営を要望する。													
議第68号	下田市民スポーツセンターの指定管理者の指定期間の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決	
議第69号	敷根公園の指定管理者の指定期間の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
議第71号	下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
<b>反対</b> 今後、図書館行政を大きく前進させなければならない時に、図書係を無くして社会教育係とすることは妥当ではない。 <b>賛成</b> 複数の部署で所管されていることも子育て、高齢者政策の一元化を図ろうとするもの。また、生涯学習課には文化スポーツ係が新設され、文化スポーツ事業の推進体制の強化も期待できる。													
議第72号	下田市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
議第76号	令和7年度下田市一般会計補正予算（5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決

### 表紙の情報

表紙写真 下田高校芸術部(写真)2年 鈴木 夏葵  
表紙題字 下田高校芸術部(書道)1年 進士 桃花

11月の写真部の撮影会で、白浜神社周辺を撮影しました。縦位置で構図を工夫したり、あえて海を入れないアングルにしてみました。また、神に祈っているように見える人の姿を入れることで神社らしい雰囲気が出せたと思います。これからも下田の魅力を感じられる写真をたくさん撮っていきたいです。

【鈴木 夏葵（写真部部長）】

下田市議会の活動に役立てるため、市民の皆様の声を電話・メール・FAXで右記（欄外記載の連絡先）までお寄せください。



●この広報誌は、ユニバーサルデザインをコンセプトに開発された可読性・視認性・判別性に優れたUDフォントを使用しています。  
●この広報誌は、再生紙を使用しています。

発行 下田市議会  
編集 広報委員会  
住所 下田市河内一〇一  
下田市河内一〇一

TEL 0558-272220  
FAX 0558-271007  
E-mail : gikaijim@cityshimoda.lg.jp

### 編集後記

サーフシティ構想やデジタルノマド誘致、二地域居住など、耳慣れない言葉に「それは何だろう」と感じる方も多いのではないかでしょうか。これらは、下田市が関係人口や交流人口を増やし、将来にわたって活力あるまちを目指すために進めている取り組みです。市民の皆さん一人ひとりの理解と協力が、まちの力になります。私たち議会も、分かりやすい情報発信を心がけ、皆さんとともに歩んでまいります。（大将）

委員長 天野美香  
委員 大西将由  
副委員長 土屋仁  
副委員長 楠山俊介  
委員 渡邊照志

